

【表紙】

【発行登録番号】	2 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6月12日
【会社名】	コナミホールディングス株式会社
【英訳名】	KONAMI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東尾 公彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂 9丁目 7番 2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座 1丁目11番 1号
【電話番号】	(03) 6636 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 本林 純一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2020年 6月20日)から 2年を経過する日(2022年 6月19日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

運転資金、設備資金、投融資資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

事業年度 第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第48期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

事業年度 第48期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第48期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

事業年度 第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第49期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第49期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第50期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第50期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第50期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年6月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年7月3日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年6月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年2月4日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2020年6月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止措置に伴い世界的な景気後退が懸念されております。当社グループにおきましても、各国政府の対応方針に基づく営業自粛やロックダウン（都市封鎖）により、アミューズメント施設、カジノ施設、スポーツクラブ等の臨時休業による取引の停滞や将来需要の減退など、当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されます。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

コナミホールディングス株式会社 本店
（東京都港区赤坂9丁目7番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし